

## 館林市民センター民間提案制度審査委員会 審査結果の公表

令和5年1月20日から募集開始の、「館林市民センター トライアル・サウンディング:民間提案制度事業」につきまして、1者から事業提案の応募があり、「館林市民センター民間提案制度事業審査委員会」による審査の結果、交渉権者(事業実施候補者)として決定したので、下記のとおり公表します。

### 記

#### 1. 審査の概要

##### (1) 審査委員会

事業提案の審査は、透明性及び公平性を確保することを目的として設置した市職員及び外部有識者等で構成される「館林市民センター民間提案制度審査委員会」(以下「審査委員会」という。)において行った。

##### (2) 審査委員会の実施

- ① 日 時 令和5年3月17日(金) 午後2時00分～午後3時20分
- ② 会 場 館林市役所 3階 301会議室

##### (3) 審査方法

提案者から提出された提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリングにより審査を行った。

#### 2. 提案事業

##### (1) 事業者名

東毛建築リサーチ研究所(TBRI)

##### (2) 事業概要

- ・ 建物の保全を目的とした運営  
フロアの貸出業務を行い、賃貸収入等により建物の維持管理保全を図る
- ・ 建物の希少性を活かした関係人口、交流人口の拡大

#### 3. 審査結果

##### (1) 交渉権者(事業実施候補者)の選定

提案者を交渉権者(事業実施候補者)として決定した。

##### (2) 主な評価ポイント

- ・ 市民センターの建築物としての希少性を活かした提案であること
- ・ 大学関係者等とのコネクションがあり、事業の発展性が感じられること
- ・ 地域コミュニティへの配慮等、地域との関りを意識していること